

意見数 No.	御意見	本市の考え方
1	<p>近年増加傾向にある障害児や医療的ケア児の保護者や関係者が、現場の教育や環境が適切に運用されているか、定期的に抜き打ちでチェックする独立した第三者機関が必要と感ずます。第三者により学校内で起こった情報が正しく公開されるべきと考えます。</p> <p>また、意思表示が難しい障害児への対応として、防犯カメラの設置、必要時に保護者からの依頼により情報公開の義務化が必要です。</p> <p>第三者機関が学校へ強力な注意指導を行う事で、本当の意味でのより良い福祉が社会に存在することとなるのではないのでしょうか。</p>	<p>ご意見の内容については修正素案に位置づけはありませんが、今後の参考にさせていただきます。</p>
2	<p>日常の中の教育指導の疑問点などの相談部署の設置、日常生活の福祉用具またそれを活かした住環境の相談部署の設置、補助金制度の相談部署の設置等。総合的に相談可能な場所が現在存在しません。せめてオンラインで相談可能なフォーマットをサイト上に公開、情報周知を徹底してもらいたい。</p>	<p>ご意見の内容については修正素案に位置づけはありませんが、今後の参考にさせていただきます。</p>
3	<p>特別支援学校を希望されている方でも個別支援級の判定となることが多いので、受入数を増やしてほしい。そのために、教室や学校数を増やしてほしい。</p>	<p>ご提案の趣旨は、修正素案の「4 施策の方向」における「(1) 特別支援学校の整備等」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>
4	<p>通学しやすいよう、学校数を増やすか、スクールバスを増やしてほしい。</p>	<p>ご提案の趣旨は、「4 施策の方向」における「(5) その他」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>
5	<p>ろう特別支援学校は一校しかなく、横浜全域からではアクセスが悪い。主要な駅からでもスクールバスを走らせてほしい。</p>	<p>ご提案の趣旨は、修正素案の「4 施策の方向」における「(4) 障害別各校への対応」に関連する御意見として、修正素案の具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。</p>
6	<p>途中からの編入枠を増やしてほしい。</p>	<p>ご意見の内容については修正素案に位置づけはありませんが、今後の参考にさせていただきます。</p>
7	<p>養護学校分教室について、分教室の定員を増やしてほしいです。分教室受検を経験しましたが、調整が進むにつれ、第二希望の学校を選ぶときに遠くの学校しか選択肢が残ってませんでした。受検者が増えてるなか定員は変わらずというのは無理があると思います。市北東部の分教室の定員を増やしてほしいです。</p>	<p>神奈川県が策定した「かながわ特別支援教育推進指針」の中で、川崎南部地域・横浜東部地域、川崎北部地域・横浜北部地域、及び横浜南部地域・横浜西部地域において、県立高等学校施設を活用した分教室等（高等部知的障害教育部門）の教育環境の整備や適正配置を掲げているため、神奈川県に御意見を共有させていただきます。併せて、ご提案の趣旨は、「4 施策の方向」における「(1) 特別支援学校の整備等」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>

意見数 No.	御意見	本市の考え方
8	<p>市内の支援学校を増設してください。数年前に横浜市で支援学校を増設する計画があったはずですが、その後の動きがまったく見えません。歴史ある支援学校は老朽化も進んでいます。</p> <p>あの地区の支援学校では人数がパンクしている等の噂が流れてくるほど、足りない状況です。</p> <p>我が子に合った環境で育てほしい中、普通校は我が家の選択肢にはなりません、それは地域で生きていかなくてもいいというわけではありません。地域に支援学校があれば、そこに行きたかったです。数年前に出た増設計画は何だったのでしょうか。そもそもなぜ増えていないのでしょうか。</p> <p>今から工事に入ったとしても実際には、我が家には関係のない話ではありますが、これから支援学校を必要とする人たちのためには、現状がいいとは思っていません。支援学校を早々に諦め引っ越し人、地域の学校の支援級を選ばなければならなかった人が身近にたくさんいます。支援学校を増やしてください。</p>	<p>神奈川県が、本市東部地域に肢体不自由部門（知的障害併置）の、川崎市南部地域には知的障害教育部門の県立特別支援学校を新設、また湘南地域にある既存の県立特別支援学校に肢体不自由教育部門を併置する意向を示しており、今後、当該市域を含む通学区域の調整を行う中で、横浜市民の受け入れが増加することが見込まれます。</p> <p>御意見は、修正素案の「4 施策の方向」における「(1) 特別支援学校の整備等」に関連するご意見として参考とさせていただきます、引き続き、神奈川県に協力して実現を目指します。</p>
9	<p>現在の特別支援学校は学校を増設ありきで生徒や保護者のニーズに沿ったカリキュラムが組まれてないのが現状です。特に知的障害のコースは就労ありきの進路ばかりであるため、今後、高等特別支援学校を新設する場合には学業や進学に特化したカリキュラムのコースの新設も必要ではないかと思えます。</p>	<p>ご提案の趣旨は、修正素案の「4 施策の方向」における「(4) 障害別各校への対応」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>
10	<p>肢体不自由特別支援学校の駐車場についてです。1台あたりのスペースが普通のスペースでドアがフルに開けられず、後方は柱があり車いすを降ろすスペースもありません。また、屋根がない所が多いため、移動の際には濡れます。学校がバスターミナル側にお迎えの車を入れてくれるようになりましたが、段差があるため、車いすで助手席に行きづらく抱きかかえなくてはならない状況です。</p>	<p>ご提案の趣旨は、修正素案の「4 施策の方向」における「(3) 設置基準への対応」に関連するご意見として、今後の短・中期的な教育環境の整備・充実に向けた取組の参考とさせていただきます。</p>
11	<p>肢体不自由特別支援学校の廊下についてです。エアコンがないため、教室と廊下の温度に差がありすぎます。トイレ行くのに上着を着る必要があります。また廊下の窓に網戸がないので蚊が入り、蚊に刺されて帰ってくるような状況です。</p>	<p>ご提案の趣旨は、修正素案の「4 施策の方向」における「(3) 設置基準への対応」に関連するご意見として、今後の短・中期的な教育環境の整備・充実に向けた取組の参考とさせていただきます。</p>
12	<p>肢体不自由特別支援学校のトイレについてです。着替えをさせたり、おむつを替えたりする台が高すぎて、腰に負担がかかるし危険だと思います。</p>	<p>ご提案の趣旨は、修正素案の「4 施策の方向」における「(3) 設置基準への対応」に関連するご意見として、今後の短・中期的な教育環境の整備・充実に向けた取組の参考とさせていただきます。</p>
13	<p>神奈川県のインクルーシブ教育に連動して横浜市でも施策を進めて欲しいです。現在の子どもの教育的ニーズに応じて分けていく教育は、より多くの校舎を必要とし、また通学時間が長いなど課題が多いです。障がいを抱えながらも地域の学校で健常児と共に学び合える教育を神奈川県だけでなく横浜市も進めて欲しいと願います。</p>	<p>国のインクルーシブ教育システム構築の考え方を踏まえ、一人ひとりの教育的ニーズにも柔軟に対応できる多様な学びの場の提供・充実に取り組みます。併せて、障害のあるなしにかかわらず、可能な限り子どもたちが共に学ぶ機会の充実に取り組みます。</p>

意見数 No.	御意見	本市の考え方
14	<p>鶴見区に肢体不自由校を作ってください。鶴見区は肢体不自由特別支援学校への通学をする場合、北綱島特別支援学校もしくは中原養護学校への長時間を要する通学が必要であり、親子共々大変な思いをしています。また学校が遠いため、通学校と副学籍校とのつながりが全くないため、生徒としても副学籍校との交流がしづらいです。</p>	<p>神奈川県が、本市東部地域に肢体不自由部門（知的障害併置）の県立特別支援学校を新設する意向を示しています。 御意見は、修正素案の「4 施策の方向」における「(1) 特別支援学校の整備等」に関連するご意見として参考とさせていただきます、引き続き、神奈川県に協力して実現を目指します。併せて、既存の市立特別支援学校の教育環境の整備・充実にも取り組んでまいります。</p>
15	<p>鶴見区に放課後デイサービス、卒業後の施設なども少なすぎます。鶴見区に肢体不自由校ができることで、それらの施設の充実を期待します。</p>	<p>ご提案の趣旨は関係部署とも共有します。</p>
16	<p>特別支援学校の慢性的な教室不足について、改善に取り組んでいただけていることは大変有り難く思っております。西部地域に住んでいますが、困り事のお子さんで小学校の個別支援級から中学で特別支援学校に進学を希望したものの特別教育総合センターで地域の学校を指定され悩んでいるお母さんを目にしています。知的障害教育部門での令和2年度と12年度の不足人数を計算されていますが、もう既に教室は大いに不足している状態ではないでしょうか。現在の特別支援学校『進学希望者数』も同時に調査し、データに反映することを強く求めます。</p>	<p>ご提案の趣旨は、「4 施策の方向」における「(1) 特別支援学校の整備等」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>
17	<p>受け入れ不足に対応策として、分教室の教育環境の整備と活用や通学区域の変更を示されており、市立特別支援学校については「増築などの対応について検討します。」との文言に留まっており、増築には消極的な姿勢となっているのが気になります。令和12年度に既に205名もの受け入れ枠不足が既に分かっている状況で、増築をしない判断はおかしいでしょう。すぐに増築をするべきです。</p>	<p>ご提案の趣旨は、「4 施策の方向」における「(1) 特別支援学校の整備等」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>
18	<p>特別支援学校の指導員の育成をお願いします。</p>	<p>ご提案の趣旨は、「4 施策の方向」における「(5) その他」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>
19	<p>児童生徒数の試算については、丁寧かつ正確に行ってください。</p>	<p>ご提案の趣旨は、「4 施策の方向」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>

意見数 No.	御意見	本市の考え方
20	新規開校にあたって、既存校にすでに通っている児童生徒について、本人、保護者の意向も大切に在籍校を決めてください。学区で一律に割り切らないでください。	新規開校にあたっては、既存校にすでに通学している児童生徒や保護者の意向も丁寧に伺いながら進めてまいります。
21	特別支援級や通級にも適切な整備を行ってください。	ご提案の趣旨は、「1 策定の趣旨」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
22	既存校が基準に達していない学校について、早急に整備を行ってください。	ご提案の趣旨は、修正素案の「4 施策の方向」における「(3) 設置基準への対応」に関連するご意見として、今後の取組の参考とさせていただきます。
23	市東部に新設される県立特別支援学校の通学について、既存の特別支援学校の通学区域の変更を検討しているとのことですが、機械的に区割りで通学区域を決めないでください。それぞれの児童生徒の通学時間が概ね1時間以内になるよう考えてください。通学区域の変更を余儀なくされる児童生徒および保護者には十分な説明を何度か行うようお願いします。	新規開校にあたっては、既存校にすでに通学している児童生徒や保護者のご意向も丁寧に伺いながら進めてまいります。
24	県の指針では横浜東部・川崎南部地域に学校を新設するそうですが、横浜東部の範囲が広く、県立・川崎市立とも知的障害の学校が多いです。肢体不自由児は遠くに通うのが大変なので、人口が増加している鶴見区に肢体不自由校を新設してください。北綱島特別支援学校には鶴見区の児童生徒がとて多く通っています。東部といっても中村特別支援学校には通えず、県立中原養護学校のスクールバスも鶴見区全域はカバーしていないために北綱島になるのです。国の設置基準を大きく下回っている北綱島の過密を解消するためにもお願いします。県の地域分けには無理があると思います。	神奈川県が、本市東部地域に肢体不自由部門（知的障害併置）の県立特別支援学校を新設する意向を示しています。 御意見は、修正素案の「4 施策の方向」における「(1) 特別支援学校の整備等」に関連するご意見として参考とさせていただきます、引き続き、神奈川県に協力して実現を目指します。併せて、既存の市立特別支援学校の教育環境の整備・充実に取り組んでまいります。
25	横浜北部・川崎北部で括られ、肢体不自由は余裕があると言われても、あおば支援学校には青葉区の住民しか通えないので実際は北綱島しかありません。県の指針を参考にしつつも横浜市として実情に即して考えてください。	ご提案の趣旨は、「4 施策の方向」における「(1) 特別支援学校の整備等」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
26	一般校も修理や建替えの順番を待っていると思いますが、特別支援学校も同じです。災害が起きた時には、より対応が大変な児童生徒が通っているということを考えてください。	ご提案の趣旨は、修正素案の「4 施策の方向」における「(3) 設置基準への対応」に関連するご意見として、今後の取組の参考とさせていただきます。
27	毎年学校看護師を増員してくれていますが、全国平均と比べるとまだ少ないと思います。医療的ケアは多岐に渡り、人口呼吸器のケアも増えました。人数が少なくギリギリの状態では事故も起こりやすいので、せめて全国平均くらいになるように増員をお願いします。非常勤ではなく常勤にするなど待遇改善をすれば看護師も集まってくれると思います。その時は専門職として配置してください。	ご提案の趣旨は、修正素案の「4 施策の方向」における「(2) 医療的ケアへの取組の充実」に関連するご意見として、今後の医療的ケア体制の充実に向けた取組の参考とさせていただきます。

意見数 No.	御意見	本市の考え方
28	医療的ケア児の福祉車両での送迎に、確実に看護師を配置してください。	ご提案の趣旨は、修正素案の「4 施策の方向」における「(2) 医療的ケアへの取組の充実」に関連するご意見として、今後の医療的ケアに係る通学支援の取組の参考とさせていただきます。
29	北綱島特別支援学校の校舎の狭さと教室数の不足について、設置基準が公布され、早急に改善が求められています。これは喫緊の課題であるので、早期改善してください。	ご提案の趣旨は、修正素案の「4 施策の方向」における「(3) 設置基準への対応」に関連するご意見として、今後の取組の参考とさせていただきます。
30	鶴見区に肢体不自由特別支援学校を新設すれば、北綱島特別支援学校の狭隘化改善の一助になりますので、是非鶴見区に肢体不自由特別支援学校を新設してください。	神奈川県が、本市東部地域に肢体不自由部門(知的障害併置)の県立特別支援学校を新設する意向を示しています。 御意見は、修正素案の「4 施策の方向」における「(1) 特別支援学校の整備等」に関連するご意見として参考とさせていただきます、引き続き、神奈川県に協力して実現を目指します。併せて、既存の市立特別支援学校の教育環境の整備・充実にも取り組んでまいります。
31	北綱島特別支援学校の校舎の狭さ教室不足は今後も続きます。早急に対応して下さい。	ご提案の趣旨は、修正素案の「4 施策の方向」における「(3) 設置基準への対応」に関連するご意見として、今後の取組の参考とさせていただきます。
32	鶴見区に肢体不自由特別支援学校を新設して下さい。	神奈川県が、本市東部地域に肢体不自由部門(知的障害併置)の県立特別支援学校を新設する意向を示しています。 御意見は、修正素案の「4 施策の方向」における「(1) 特別支援学校の整備等」に関連するご意見として参考とさせていただきます、引き続き、神奈川県に協力して実現を目指します。併せて、既存の市立特別支援学校の教育環境の整備・充実にも取り組んでまいります。
33	看護師1人あたりの医療的ケア児数をせめて全国平均になるよう常勤の専門職として看護師の配置を増やして下さい。	ご提案の趣旨は、修正素案の「4 施策の方向」における「(2) 医療的ケアへの取組の充実」に関連するご意見として、今後の医療的ケア体制の充実に向けた取組の参考とさせていただきます。
34	医療的ケアのある児童生徒の状況について 肢体不自由特別支援学校の看護師は、常勤の専門職(看護師)として配置してください。看護師は神奈川県のように教員枠を削って臨時任用の教諭として採用するのではなく、横浜市の専門職(看護師)の正規職として配置すべきです。 看護師は、医療的ケア児支援法が成立して以来、全国の特別支援学校で今後恒久的に必要なばかりでなく、コロナ禍での病院等でも引く手あまたの状況であり、横浜市は他団体からも率先して正規職として待遇を良くし、優秀な人材を確保すべきです。	ご提案の趣旨は、修正素案の「4 施策の方向」における「(2) 医療的ケアへの取組の充実」に関連するご意見として、今後の医療的ケア体制の充実に向けた取組の参考とさせていただきます。

意見数 No.	御意見	本市の考え方
35	<p>特別支援学校の整備等について 鶴見区に肢体不自由教育課程の新校を建設すべきです。修正素案にある<横浜東部・川崎南部地域><横浜北部・川崎北部地域>等の区分けは、神奈川県「かながわ特別支援教育推進指針」の引用ですが、これは神奈川県の指針に基づく恣意的な区分けに過ぎず、高校等の学区や地域の生活圏を無視したものです。</p> <p>例を挙げれば北綱島特別支援学校は港北区にあるため<横浜北部・川崎北部地域>に区分けされますが、通っている児童生徒は港北区のほか、鶴見区、神奈川区、都筑区が多く、この区分けに基づく人口推移は北綱島特別支援学校の通学生の増減とは関係の薄いものになっています。</p> <p>現状と将来的な人口推移を鑑みれば、鶴見区の置かれた状況が最も深刻です。肢体不自由特別支援学校は北綱島特別支援学校も県立中原養護学校も現状で定員をはるかに超過しており、通学時間1時間を超えています。重度の障害をもった児童生徒にとっては生命の危険を伴っています。県は横浜東部地域に肢体・知的の併置校を建設予定としていますが、その候補地は南区・中区を含むために鶴見区の児童生徒には影響を及ぼさない確率が高いです。市に特別支援が校の設置義務はないとはいえ、人口増加を勘案してもっとも建設すべき候補地の第一は鶴見区と考えます。</p>	<p>神奈川県が、本市東部地域に肢体不自由部門（知的障害併置）の県立特別支援学校を新設する意向を示しています。</p> <p>御意見は、修正素案の「4 施策の方向」における「(1)特別支援学校の整備等」に関連するご意見として参考とさせていただき、引き続き、神奈川県に協力して実現を目指します。併せて、既存の市立特別支援学校の教育環境の整備・充実にも取り組んでまいります。</p>
36	<p>盲学校のスクールバスについて、単一の視覚障害の方々が、居住する地域の学校で学ぶ流れの中、盲学校に通学する幼児児童生徒たちは、重度化重複化が進んでいます。通学にスクールバスの必要性が高いのですが、座席が足りないために、乗車を希望しても断らなければならない状況が生じています。コロナ禍では、ソーシャルディスタンス確保のために増便してもらえたこともありました。現在はありません。障害特性によっては他害があるために、他者との座席を離さなければならないこともあります。ぜひ、スクールバス増便のための予算配当を切に希望します。</p>	<p>ご提案の趣旨は、「4 施策の方向」における「(5)その他」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>
37	<p>策定の趣旨にもあるように、支援級、特別支援学校ともに、生徒数は増加傾向かと思いますが、現場を対応できる先生の数が少ないように思います。特別支援教育の免許はあるが、対応したことがないという先生が多いようでした 対応できる先生を増やす施策をお願いしたいと思います</p>	<p>ご提案の趣旨は、「4 施策の方向」における「(5)その他」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>
38	<p>市立特別支援学校のバスに長時間乗らないといけないという課題は優先的に解いてほしい課題です。症状によっては、バスに長時間乗れない子もいます。ルート、バスの台数、運転者、介助者、場合によっては看護師の数などを充実させる必要があると思います。</p> <p>いずれの問題も人に起因するところが大きいと思います バスの運転手、介助者、看護師、特別支援学校や支援級に対応できる先生の確保を優先して取り組んでいただければと思います。</p>	<p>ご提案の趣旨は、「4 施策の方向」における「(5)その他」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>
39	<p>北綱島特別支援学校は、ただでさえ狭く、教室も不足している状況の中で、数多くの鶴見区の肢体不自由児が通学しているため、新たに鶴見区にも特別支援学校を新設してください。</p>	<p>神奈川県が、本市東部地域に肢体不自由部門（知的障害併置）の県立特別支援学校を新設する意向を示しています。</p> <p>御意見は、修正素案の「4 施策の方向」における「(1)特別支援学校の整備等」に関連するご意見として参考とさせていただき、引き続き、神奈川県に協力して実現を目指します。併せて、既存の市立特別支援学校の教育環境の整備・充実にも取り組んでまいります。</p>
40	<p>小学校併設の肢体不自由特別支援学校では、医療的ケア児が多いため、看護師（常勤・非常勤問わず）を、全国平均に並ぶように配置してください。</p>	<p>ご提案の趣旨は、修正素案の「4 施策の方向」における「(2)医療的ケアへの取組の充実」に関連するご意見として、今後の医療的ケア体制の充実に向けた取組の参考とさせていただきます。</p>

意見数 No.	御意見	本市の考え方
41	中村小学校の建て替え時に、併設の中村特別支援学校の教室を増やし、設置基準に対応させてください。	ご提案の趣旨は、修正素案の「4 施策の方向」における「(3) 設置基準への対応」に関連するご意見として、今後の取組の参考とさせていただきます。
42	鶴見区に肢体不自由児特別支援学校を新設して下さい	神奈川県が、本市東部地域に肢体不自由部門（知的障害併置）の県立特別支援学校を新設する意向を示しています。 御意見は、修正素案の「4 施策の方向」における「(1) 特別支援学校の整備等」に関連するご意見として参考とさせていただきます、引き続き、神奈川県に協力して実現を目指します。併せて、既存の市立特別支援学校の教育環境の整備・充実にも取り組んでまいります。
43	肢体不自由児特別支援学校に常勤の専門職として看護師の配置を増やして下さい	ご提案の趣旨は、修正素案の「4 施策の方向」における「(2) 医療的ケアへの取組の充実」に関連するご意見として、今後の医療的ケア体制の充実に向けた取組の参考とさせていただきます。
44	肢体不自由児や医療的ケア児が卒業後に通う生活支援施設を充実させて下さい	ご意見の内容については修正素案に位置づけはありませんが、関係部署に御意見を共有させていただきます。
45	北綱島特別支援学校の校舎の狭さと教室数の不足は深刻であり、その改善は、子ども達の為に急務です。鶴見区に肢体不自由特別支援学校をつくって頂きたく思います。	神奈川県が、本市東部地域に肢体不自由部門（知的障害併置）の県立特別支援学校を新設する意向を示しています。 御意見は、修正素案の「4 施策の方向」における「(1) 特別支援学校の整備等」に関連するご意見として参考とさせていただきます、引き続き、神奈川県に協力して実現を目指します。併せて、既存の市立特別支援学校の教育環境の整備・充実にも取り組んでまいります。
46	北綱島・中村・東俣野特別支援学校に体育館を設置してください。	ご提案の趣旨は、修正素案の「4 施策の方向」における「(3) 設置基準への対応」に関連するご意見として、今後の取組の参考とさせていただきます。
47	特別支援学校に常勤の看護師を配置して下さい。医療的ケア児には専門職の看護師が不可欠です。	ご提案の趣旨は、修正素案の「4 施策の方向」における「(2) 医療的ケアへの取組の充実」に関連するご意見として、今後の医療的ケア体制の充実に向けた取組の参考とさせていただきます。
48	中村小学校をたてかえるときに、特別支援学校の教室をもっと増やしてください。また、体育館を設置してください。	ご提案の趣旨は、修正素案の「4 施策の方向」における「(3) 設置基準への対応」に関連するご意見として、今後の取組の参考とさせていただきます。
49	肢体不自由の特別支援学校の看護師の配置を増やしてください。保護者の負担が現状では、あまりにも大きすぎます。	ご提案の趣旨は、修正素案の「4 施策の方向」における「(2) 医療的ケアへの取組の充実」に関連するご意見として、今後の医療的ケア体制の充実に向けた取組の参考とさせていただきます。

意見数 No.	御意見	本市の考え方
50	北綱島特別支援学校の校舎の狭さと教室数の不足の改善に向けて、鶴見区に肢体不自由特別支援学校をぜひ新設してください。	神奈川県が、本市東部地域に肢体不自由部門（知的障害併置）の県立特別支援学校を新設する意向を示しています。 御意見は、修正素案の「4 施策の方向」における「（1）特別支援学校の整備等」に関連するご意見として参考とさせていただきます、引き続き、神奈川県に協力して実現を目指します。併せて、既存の市立特別支援学校の教育環境の整備・充実に取り組んでまいります。
51	医療的ケアの必要な児童生徒の安全確保のため、看護師1人当たりの児童生徒数を、せめて全国平均にしてください。それとともに、常勤の看護師を専門職として配置してください。	ご提案の趣旨は、修正素案の「4 施策の方向」における「（2）医療的ケアへの取組の充実」に関連するご意見として、今後の医療的ケア体制の充実に向けた取組の参考とさせていただきます。
52	医療的ケアの必要な生徒の進路実習について、保護者の付添い負担を軽減して、生徒の自立をはかるために、肢体不自由特別支援学校の看護師配置を増やしてください。	ご提案の趣旨は、修正素案の「4 施策の方向」における「（2）医療的ケアへの取組の充実」に関連するご意見として、今後の医療的ケア体制の充実に向けた取組の参考とさせていただきます。
53	子どもは希望、宝です。横浜市は、もっとやさしい目を向けてください。	引き続き、全ての子どもたちに、あらゆる教育の場で、一人ひとりの子どもの教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行い、可能性を最大限に伸ばしていくことを目指していきます。
54	北綱島特別支援学校の「校舎の狭さと教室数の不足」について、その改善に向けて、横浜市北東地域の鶴見区に、肢体不自由特別支援学校を新設してください。	神奈川県が、本市東部地域に肢体不自由部門（知的障害併置）の県立特別支援学校を新設する意向を示しています。 御意見は、修正素案の「4 施策の方向」における「（1）特別支援学校の整備等」に関連するご意見として参考とさせていただきます、引き続き、神奈川県に協力して実現を目指します。併せて、既存の市立特別支援学校の教育環境の整備・充実に取り組んでまいります。
55	北綱島・中村・東俣野特別支援学校に体育館を設置してください。	ご提案の趣旨は、修正素案の「4 施策の方向」における「（3）設置基準への対応」に関連するご意見として、今後の取組の参考とさせていただきます。
56	中村小学校は、校舎ができてから66年が経ちます。70年目安の「建替え」の時に、併設の中村特別支援学校の教室増加や体育館の設置など、国の設置基準に基づく対応をして下さい。	ご提案の趣旨は、修正素案の「4 施策の方向」における「（3）設置基準への対応」に関連するご意見として、今後の取組の参考とさせていただきます。
57	医療的ケアの必要な児童生徒の安全を確保する為に、看護師1人当たりの医療的ケア児数を、せめて全国平均に近づけてください。その為に、看護師配置を増やして下さい。	ご提案の趣旨は、修正素案の「4 施策の方向」における「（2）医療的ケアへの取組の充実」に関連するご意見として、今後の医療的ケア体制の充実に向けた取組の参考とさせていただきます。

意見数 No.	御意見	本市の考え方
58	<p>今年9月、国連の障害者権利委員会から日本に対して「特別支援教育中止」の勧告がなされました。分離教育を前提とした日本の特別支援教育そのものが問われたのだと考えます。横浜のこの計画に関しても全くインクルーシブ教育の方向性が見られず、非常に残念です。横浜の分教室方式などには一定の評価をしてきました。義務教育段階において、すべての子どもがその地域の中で育ち、様々な属性の子どもが関わり学ぶ教育こそが、多様性尊重の社会に必要とされることだと思います。</p> <p>従って、自分の住む学校に原則、籍を置き、必要な支援と援助が受けられるように志向すべきです。特別支援学校のセンター化をとりあえず進めその資源を地域の学校や学級の援助に向けるべきです。インクルーシブ教育の大きな方向性に向けて現実的に何が可能で何が問題なのかこそ考えるべき課題ではないでしょうか。保護者は、その子どもにとって最もふさわしい支援を求めているのであり、決して場所を求めているわけではありません。特別支援学校に学びの有用性があるとすれば、それを地域の学校で生かす方策に知恵を出してほしいと思います。「日本の特別支援教育」を超えて先進的な横浜ならではの新たなインクルーシブ教育へしっかりと舵を切ってほしいと切望します。</p>	<p>国のインクルーシブ教育教育システム構築の考え方を踏まえ、一人ひとりの教育的ニーズにも柔軟に対応できる多様な学びの場の提供・充実に取り組みます。併せて、障害のあるなしにかかわらず、可能な限り子どもたちが共に学ぶ機会の充実に取り組みます。</p>
59	<p>学校看護師が全国水準と比較して、どれほど、ひどい水準にあるのか、なぜそうなってしまったのかを、しっかりと検証し、学校看護師の配置数をせめて全国水準に引き上げてください。また、学校看護師の配置を、横浜市がいう「強み」と誇れるほどの水準に引き上げてください。</p>	<p>ご提案の趣旨は、修正素案の「4 施策の方向」における「(2) 医療的ケアへの取組の充実」に関連するご意見として、今後の医療的ケア体制の充実に向けた取組の参考とさせていただきます。</p>
60	<p>特別支援学校においても不登校の子供がいる事を知ってほしいです。完全不登校という状況の中、学校とのコミュニケーションは取れておらず親子で孤立しています。大変辛いです。しんどいです。対応が難しい特性を持つ不登校の子供でも、安心して過ごせる居場所があれば見える世界が広がるかもしれません！将来に繋がるかもしれません！親から離れて自立できるかもしれません！どうか特別支援学校に在籍する不登校の子供が安心して過ごせる居場所(学校以外)の整備をお願いします。</p> <p>子供だけではなく親も孤立して苦しい状況です。24時間子供の介助や特性に向き合う日々、逃げ場がなく心身共にすり減っています。そんな親に対してもホッと一息つけたり、進路や地域の情報等を得られる居場所が欲しい。そのような居場所があれば、親子で孤立しての辛い状況も少しは和らいで、将来への希望が持てるのではないかと期待します。少数派の意見だとは思いますが、同じような状況の親子が少しでも救われます事を強く願っています。</p>	<p>ご意見の内容については修正素案に位置づけはありませんが、今後の教育、福祉、医療等との連携による支援の充実に向けた取組みの参考にさせていただきます。</p> <p>なお、個別のお困りごとは当該校もしくは当該校を所管する教育委員会特別支援教育課にご相談ください。</p>
61	<p>都筑区か鶴見区に、重度の肢体の学校を新設してください。現在、北綱島は過密になっていますが、教室だけでなく廊下も車いすを置いたり移動したりするのが危険なほどです。全校生徒が安全に集合して活動する部屋を確保するのは不可能です。教室「数」を増やすだけでは解決しません。もともと、6教室で運営することを前提に建てられた校舎に、すでに改築を重ねています。</p>	<p>神奈川県が、本市東部地域に肢体不自由部門(知的障害併置)の県立特別支援学校を新設する意向を示しています。</p> <p>御意見は、修正素案の「4 施策の方向」における「(1) 特別支援学校の整備等」に関連するご意見として参考とさせていただきます、引き続き、神奈川県に協力して実現を目指します。併せて、既存の市立特別支援学校の教育環境の整備・充実にも取り組んでまいります。</p>

意見数 No.	御意見	本市の考え方
62	<p>就学相談について、障害児の保護者は就学年齢まで育てたことで精いっぱい、なかなか大局を見る余裕のない方が多いことと思います。相談にあたる方は、保護者の気持ちに配慮しながらも、その子を伸ばすこと、卒後のことについて、十分な情報提供をしていただきたい。</p> <p>特別支援教育総合センターでも、すでにそれを心がけておられることと思うが、実際には合わない学校に通っている児童生徒は多いのはお気づきのことと思います。市民には「肢体の学校にはPTやOTが常駐している」「教員はマンツーマンで指導してくれる」と錯覚されている方も多いです。</p> <p>また、児童・生徒の成長のためには、必ずしもマンツーマンの指導がベストではないということも気づきにくいことのようにです。</p>	<p>今後ともご本人や保護者の気持ちに寄り添った就学相談と適切な情報提供に取り組んでまいります。</p>
63	<p>インクルーシブ教育について、現在、肢体不自由の特別支援学校に在籍する児童生徒の中でも、移動のために設備や摂食のための看護師の配置があれば、一般校での多くのお友達と学習した方がいい方がいます。その子がより伸びる環境を選べるように、一般校も充実させてほしいです。</p> <p>「障害の多様化」は避けられない現実ですが、重度の肢体不自由特別支援学校で、教科教育を充実させることの困難さは明白です。一般校での受け入れを充実させることは、特別支援校も救うことになると思います。その際、一般校を優先しての施策ではないことも、アナウンスの必要はあると思います。</p> <p>「障害のある子はいじめられてかわいそう」と聞いたことがありますが、障害がある子がいじめられる学校は、ない子にも居心地の悪い学校だと思っています。</p>	<p>国のインクルーシブ教育教育システム構築の考え方を踏まえ、一人ひとりの教育的ニーズにも柔軟に対応できる多様な学びの場の提供・充実に取り組めます。併せて、障害のあるなしにかかわらず、可能な限り子どもたちが共に学ぶ機会の充実に取り組めます。</p>
64	<p>現場の教員の声を、もっと聞いてほしいです。教員も多くが横浜市民ですし、現場の実態を一番知っています。</p>	<p>引き続き、各学校と意見交換を重ねながら、特別支援教育の充実に取り組んでまいります。</p>
65	<p>P.10の特別支援学校の整備等について、冒頭で、「市立特別支援学校の現状と課題等を踏まえ、特に児童・生徒数の増加や医療的ケアへの対応が必要となる知的障害及び肢体不自由特別支援学校を中心に、次の方向で対応していきます」とし「既存校での受け入れ可能人数」を示しています。</p> <p>知的障害教育部門、肢体不自由教育部門ともに、「かながわ特別支援教育推進指針」を根拠に「既存の特別支援学校についても、今後の児童・生徒数や状況に関する動向を注視し、必要に応じて増築等の対応について検討します」としていますが、設定されている地域は広域です。通学可能な地域を想定しているとは思われません。地域を広く設定することで「平均化」して「既存校での受け入れ可能人数」を収める手法です。現在通学している既存校の狭隘な状況に具体的に引き上げて改善策を示すべきです。</p>	<p>ご提案の趣旨は、修正素案の「4 施策の方向」における「(1) 特別支援学校の整備等」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>
66	<p>医療的ケアの必要な児童生徒の安全確保のため、看護師の増員は不可欠です。看護師一人あたりのケア児童数をせめて全国平均にしてください。常勤の専門職の看護師なら安心です。</p>	<p>ご提案の趣旨は、修正素案の「4 施策の方向」における「(2) 医療的ケアへの取組の充実」に関連するご意見として、今後の医療的ケア体制の充実に向けた取組の参考とさせていただきます。</p>
67	<p>北綱島特別支援学校の校舎は狭すぎます。教室数も不足しています。改善を臨みます。</p>	<p>ご提案の趣旨は、修正素案の「4 施策の方向」における「(3) 設置基準への対応」に関連するご意見として、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

意見数 No.	御意見	本市の考え方
68	市東部に新設される県立特別支援の通学について、それぞれの児童生徒の通学時間が1時間以内になるように考えてください。	神奈川県が、本市東部地域に肢体不自由部門（知的障害併置）の県立特別支援学校を新設する意向を示しています。 御意見は、修正素案の「4 施策の方向」における「(1) 特別支援学校の整備等」に関連するご意見として参考とさせていただき、引き続き、神奈川県に協力して実現を目指します。併せて、既存の市立特別支援学校の教育環境の整備・充実にも取り組んでまいります。
69	小規模な支援学校、個別支援学校、通級指導教室、各支援学校の児童生徒の増加にともなう必要な環境整備を緊急でやってください。	ご提案の趣旨は、「4 施策の方向」における「(1) 特別支援学校の整備等」などに関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
70	教員不足の特別支援の児童・生徒への影響を及ぼすことのないようにしてほしいです。	ご提案の趣旨は、「4 施策の方向」における「(5) その他」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
71	北綱島特別支援学校の「校舎の狭さと教室数の不足」について、改善に向けて、鶴見区に肢体不自由特別支援学校を新設してください	神奈川県が、本市東部地域に肢体不自由部門（知的障害併置）の県立特別支援学校を新設する意向を示しています。 御意見は、修正素案の「4 施策の方向」における「(1) 特別支援学校の整備等」に関連するご意見として参考とさせていただき、引き続き、神奈川県に協力して実現を目指します。併せて、既存の市立特別支援学校の教育環境の整備・充実にも取り組んでまいります。
72	北綱島・中村・東俣野特別支援学校に体育館を設置してください。	ご提案の趣旨は、修正素案の「4 施策の方向」における「(3) 設置基準への対応」に関連するご意見として、今後の取組の参考とさせていただきます。
73	北綱島特別支援学校については、北綱島小学校の体育館とプールの敷地に、3階建てで、1階には北綱島小の「体育館とプール」、2階には北綱島特別支援学校の「教室（増）と体育館」、3階には北綱島小の「特別教室等」（現在北綱島小のプレハブ校舎の理科室・図工室などを吸収）の増改築等で、改善してください。	ご提案の趣旨は、修正素案の「4 施策の方向」における「(3) 設置基準への対応」に関連するご意見として、今後の取組の参考とさせていただきます。
74	中村小学校は、校舎ができてから66年が経つので、70年目安の「建替え」の時に、併設の中村特別支援学校の教室の増加や体育館の設置など、設置基準に基づく対応をして下さい。 中村特別支援学校の「現在の校舎面積」での「受入れ可能人数」は30人程度で、2022年度の児童生徒数は87人です。神奈川県で横浜市東部地域に県立特別支援学校（知的障害と肢体不自由の併置、肢体不自由40人規模）を新設しても、中村特別支援学校はまだ設置基準を充たさないでしょう。	ご提案の趣旨は、修正素案の「4 施策の方向」における「(3) 設置基準への対応」に関連するご意見として、今後の取組の参考とさせていただきます。

意見数 No.	御意見	本市の考え方
75	<p>医療的ケアの必要な児童生徒の安全を確保するために、看護師1人当たりの医療的ケア児数をせめて全国平均にするとともに、常勤の看護師を専門職として配置してください。</p> <p>2021年度の文部科学省の「医療的ケアに関する実態調査」では、看護師1人当たりの医療的ケア児数は全国平均2.350人です。横浜市は、2021年度の肢体不自由特別支援学校の医療的ケア児数は152人、看護師配置30人で、看護師1人当たりの医療的ケア児数は、5.067人で、まだ全国最下位レベルです。全国平均であれば、2021年度の横浜市の看護師配置は65人となります。</p> <p>第4期横浜市教育振興基本計画(素案)では、2025年度看護師配置の目標値を50人としていますが、最初から全国平均以下をめざすのではなく、児童生徒の安全確保の観点から、せめて全国平均の看護師配置にすべきです。</p>	<p>ご提案の趣旨は、修正素案の「4 施策の方向」における「(2) 医療的ケアへの取組の充実」に関連するご意見として、今後の医療的ケア体制の充実に向けた取組の参考とさせていただきます。</p>
76	<p>医療的ケアの必要な生徒の進路実習においては、保護者の付添い負担軽減と生徒の自立をはかるために、肢体不自由特別支援学校の看護師配置を増やしてください。</p>	<p>ご提案の趣旨は、修正素案の「4 施策の方向」における「(2) 医療的ケアへの取組の充実」に関連するご意見として、今後の医療的ケア体制の充実に向けた取組の参考とさせていただきます。</p>
77	<p>市立肢体不自由特別支援学校と知的障害特別支援学校については、神奈川県への移管を進めてください。</p> <p>特別支援教育の大きな転換と言える時期で課題も数多くあり、それに中心となって対応する横浜市教育長と特別支援教育課は大変「力量不足」で、特別支援教育を推進する視点も深められていません。現場の先生方は頑張っておられますが、現在の体制とあり方では、障害をかかえている児童生徒の安全・安心そして発達を支える教育の推進は不十分もしくは困難です。</p> <p>盲特別支援学校、ろう特別支援学校そして浦舟特別支援学校については、これまでの伝統・培われた教育実践そしてその特性を鑑みて、横浜市の管轄で教育を進めていくのが望ましいと思います。神奈川県と横浜市が「子どもたちのために」機能的に特別支援教育を推進するには、これまでの取り組みを整理して、それぞれの役割分担と連携を整理する時期が、現在来ていると思います。</p> <p>文部科学省の「特別支援学校設置基準の公布等について(通知)」の「3 設置基準に関する留意事項」(15) その他(附則)に、「設置基準策定以前に設置されている特別支援学校の編成並びに施設及び設備については、当分の間、設置基準によらないことができるとしているが、可能な限り速やかに設置基準をみたくこととなるよう努めること」と記載されています。</p> <p>しかし、横浜市教育委員会の「修正素案」では、「当分の間、設置基準によらないことができる(可能なかぎり速やかに設置基準をみたくように努めることと付記)」ことを強調し、文部科学省の重要な意義ある「設置基準」の趣旨を後退させるとともに、横浜市教育委員会自身が市立特別支援学校に対して教育委員会の存在意義を薄めていると言わざるをえません。</p>	<p>ご意見の内容については修正素案に位置づけはありませんが、今後の参考にさせていただきます。</p>
78	<p>北綱島特別支援学校の「校舎の狭さと教室数の不足」について、改善に向けて、常々、校舎が何であんな狭い所にあるのか不思議でした。色々な条件の中で設置されたのだと思いますが、例えば、日吉台中の敷地の一部を利用して新たな校舎を作って移転というようなことはできないのですか。設置にあたり、いろいろな条件があるとは思いますが、市の敷地である日吉台中などは、土地の所有は問題にならないと思います。</p>	<p>ご提案の趣旨は、「4 施策の方向」における「(1) 特別支援学校の整備等」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>
79	<p>近くにある北綱島特別支援学校は、北綱島小の出入口近くに建てられてあり、こんな狭い場所に?とっています。市全体では、教室数も不足気味と聞きます。災害時の職員の数や対応が心配です。配慮が必要な児童生徒が安心して学校生活を送れる体制を望みます。</p>	<p>ご提案の趣旨は、「4 施策の方向」における「(1) 特別支援学校の整備等」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>

意見数 No.	御意見	本市の考え方
80	北綱島特別支援学校の「校舎の狭さと教室数の不足」について、改善に向けて、鶴見区に肢体不自由特別支援学校を新設してください。	神奈川県が、本市東部地域に肢体不自由部門（知的障害併置）の県立特別支援学校を新設する意向を示しています。 御意見は、修正素案の「4 施策の方向」における「（1）特別支援学校の整備等」に関連するご意見として参考とさせていただきます、引き続き、神奈川県に協力して実現を目指します。併せて、既存の市立特別支援学校の教育環境の整備・充実にも取り組んでまいります。
81	医療的ケアの必要な児童生徒の安全を確保するため、看護師一人あたりの医療的ケア児童数をせめて全国平均にするとともに常勤の看護師を専門職として配置してください。	ご提案の趣旨は、修正素案の「4 施策の方向」における「（2）医療的ケアへの取組の充実」に関連するご意見として、今後の医療的ケア体制の充実に向けた取組の参考とさせていただきます。
82	中村小学校は、校舎ができてから66年が経つので、70年目安の「建替え」の時に、併設の中村特別支援学校の教室増加や体育館の設置など、設置基準に基づく対応して下さい。	ご提案の趣旨は、修正素案の「4 施策の方向」における「（3）設置基準への対応」に関連するご意見として、今後の取組の参考とさせていただきます。
83	突然の閉校の発表で、北綱島特別支援学校の保護者のみなさんは、どれだけ不安だったかと心が痛みます。ようやく今年4月から元に戻すということになりましたが、このようなことが繰り返されないことを願い、安心して適切な教育環境を実現していただきたく次のことを要望します。 北綱島特別支援学校の「校舎の狭さと教室数の不足」について、改善に向けて、鶴見区に肢体不自由特別支援学校を新設してください。	神奈川県が、本市東部地域に肢体不自由部門（知的障害併置）の県立特別支援学校を新設する意向を示しています。 御意見は、修正素案の「4 施策の方向」における「（1）特別支援学校の整備等」に関連するご意見として参考とさせていただきます、引き続き、神奈川県に協力して実現を目指します。併せて、既存の市立特別支援学校の教育環境の整備・充実にも取り組んでまいります。
84	医療的ケアの必要な児童生徒の安全を確保するために、看護師一人あたりの医療的ケア児童生徒数を全国平均にするとともに、常勤の看護師を専門職として配置してください。	ご提案の趣旨は、修正素案の「4 施策の方向」における「（2）医療的ケアへの取組の充実」に関連するご意見として、今後の医療的ケア体制の充実に向けた取組の参考とさせていただきます。

意見数 No.	御意見	本市の考え方
85	<p>「市立私立特別支援の整備状況」の後半の記述に、左近山特別支援学校は生徒数が定員に達していないとあります。開校から3年たっても大幅な定員割れだそうです。一方、北綱島特支学校のように狭い教室に生徒があふれる状況があります。これは、6年ほど前の「再編整備計画」の誤りの結果ですので、教育委員会は、きっぱりと誤りを認めた記述にしてほしいです。さらに保護者や私たち地元にも誤りを詫びて、信頼関係を取り戻して、地域子どもたちや保護者のための教育を行っていただきたいです。</p> <p>6年前の再編整備計画で北綱特支学校の閉校方針が出された時の、驚き、憤り、悲しみ、不信感は今も消えることはありません。今後は真摯に弱者の立場に立った教育行政をすすめてください。</p>	<p>ご提案の趣旨は、「4 施策の方向」における「(1) 特別支援学校の整備等」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>
86	<p>北綱島特別支援学校は今年度、76名の児童・生徒が在籍と聞いております。港北区、鶴見区は人口急増が続く対応が急がれます。通勤距離を考えると、一番の解決方法として鶴見区に肢体不自由児の特別支援学校を新設してほしいです。</p>	<p>神奈川県が、本市東部地域に肢体不自由部門（知的障害併置）の県立特別支援学校を新設する意向を示しています。</p> <p>御意見は、修正素案の「4 施策の方向」における「(1) 特別支援学校の整備等」に関連するご意見として参考とさせていただき、引き続き、神奈川県に協力して実現を目指します。併せて、既存の市立特別支援学校の教育環境の整備・充実にも取り組んでまいります。</p>
87	<p>特別支援学校の整備等について、今後、受け入れ枠不足が強調されていますが、受け入れ可能人数は障害の種類や、県立、市立の受け入れ枠の違いもあり、一般市民には理解できません。理解可能な集計表でお願いします。川崎市立の学校には、横浜市民は入学できないことなど、分かるような整理が必要です。</p> <p>「県指針の抜粋」の表は、横浜市として役立つ表になっていないと思われます。本当に役立つように整理をして、今後の整備をお願いしたいと思います。</p>	<p>ご提案の趣旨は、「4 施策の方向」における「(1) 特別支援学校の整備等」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>
88	<p>看護師の確保が困難と書かれていますが、看護師を常勤職員にするなど待遇改善をはかり、保護者の負担を減らしてほしいです。</p>	<p>ご提案の趣旨は、修正素案の「4 施策の方向」における「(2) 医療的ケアへの取組の充実」に関連するご意見として、今後の医療的ケア体制の充実に向けた取組の参考とさせていただきます。</p>
89	<p>3 市立特別支援学校の現状と課題の(1)の中に「中等部」という記述があります。「中学部」が適切ではないかと考えます。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、「中学部」の表現を修正します。</p>
90	<p>「幼稚部は盲・ろう特別支援学校のみに設置されており、・・・盲・ろう特別支援学校による相談や受け入れ施設への助言など、間接的な支援は今後も一層重要になります。」との記載があります。同じ考えを持っています。盲特別支援学校幼稚部が実践してきている早期教育相談について、より積極的に高く評価していただきたいと考えます。</p>	<p>修正素案の「3 市立特別支援学校の現状と課題」に関連するご意見として、修正素案の具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。</p>

意見数 No.	御意見	本市の考え方
91	<p>視覚については、幼児期は発達段階にあります。屈折異常は早期に発見する必要があります。昨今、3歳児段階で屈折異常を検出する機器が開発されています。高額な機器ではありませんが、3歳児検診での活用により、障害の早期発見に向けて関係部局と連携をとるよう期待します。</p>	<p>ご提案の趣旨は、修正素案の「4 施策の方向」における「(4) 障害別各校への対応」に関連するご意見として、修正素案の具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。</p>
92	<p>特別支援学校や個別支援級に在職している教員の特別支援学校教諭の免許保有率はどれくらいでしょうか。特別支援教育は特別支援学校のことと考える人がいます。これから進むであろうインクルーシブ教育を考えると、横浜市教員採用に当たっては、特別支援学校教諭の免許を有する者を優先採用してはいかがでしょうか。施設整備も重要ですが、日々の教育活動を担う教員も重要な要素です。採用や人事異動についてもより良い施策が展開されることを期待します。</p>	<p>ご提案の趣旨は、修正素案の「4 施策の方向」における「(5) その他」に関連するご意見として、修正素案の具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。</p>
93	<p>幼児児童生徒数が減少している盲学校ですが、専攻科も例外ではありません。県内に同じ課程が3校に設置されています。設置者が異なりますので、難しい課題だとは思いますが、少なくとも公立2校の統合を模索してもよいのではないのでしょうか。</p>	<p>ご提案の趣旨は、修正素案の「4 施策の方向」における「(4) 障害別各校への対応」に関連する御意見として、修正素案の具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。</p>
94	<p>盲特別支援学校専門科に在籍する生徒は全て18歳以上です。大半の在席幼児児童生徒は子どもでしょう。特定の学校の一部かもしれませんが、「子ども」という表現に違和感を覚えます。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、「幼児児童生徒」の表現が望ましいと考える箇所について、修正します。</p>